

令和2年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市公益施設(さらら仁川公益施設・ピピアめふ公益施設)			
所在地	宝塚市仁川北2丁目5番1号、宝塚市売布2丁目5番1号			
指定管理者	団体名	国際ライフパートナー株式会社	指定期間	開始日
	所在地	神戸市中央区海岸通6番地		終了日
選定方法	公募	評価実施年	平成31年4月1日 令和6年3月31日	
施設設置目的	仁川駅及び売布神社駅の駅前地区の活性化を図り、もってまちのにぎわいを創出するため、宝塚市公益施設を設置する。			
主な実施事業	(1)利用許可に関する業務 (2)利用料金の徴収に関する業務 (3)建物、設備、備品等の維持及び小規模な修繕に関する業務 (4)前各号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める業務			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和 年度		令和 年度		令和 年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用件数(さらら仁川)	件	5,000	3,757						
b 稼働率(さらら仁川)	%	38	32.1						
c 利用件数(ピピアめふ)	件	5,000	3,826						
d 稼働率(ピピアめふ)	%	30	28.7						
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和元年度決算	令和 年度	令和 年度	令和 年度
収入計	A	96,494	0	0	0
指定管理料		54,396			
利用料収入	C	27,410			
自主事業収入		7,206			
その他		7,482			
支出計	B	102,628	0	0	0
指定事業費		91,926			
内、人件費	D	36,973			
内、再委託料	E	6,459			
自主事業費		10,702			
事業収支	A-B	(6,134)	0	0	0
利用料金比率	C/A	28.4 %	%	%	%
人件費率	D/B	36.0 %	%	%	%
再委託費比率	E/B	6.3 %	%	%	%

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

令和元年度から指定管理者制度による運営を開始した。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年3月13日から3月31日まで臨時休館とした。
令和元年度指定管理料のうち、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館による損失補填額1,395,751円。

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A A	A A
	外部委託	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。 外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A A	A A
	法令遵守等	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	個人情報保護	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	情報公開	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A A	A A
	管理記録	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A A	A A
	連絡調整	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A A	A A
	緊急対応	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A S	A S
	財務状況	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A A	A A
	《 総括 》	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A S	A S
②サービスの質の評価	施設管理	《 総括 》 「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
	利用者対応	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A A	A A
	事業運営	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A A	A A
	維持管理	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。 事業計画に即し、受託事業を実施している。	S A	A A
	環境配慮	施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	S A	A A
	広報活動	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A A	A A
	苦情等対応	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A A	A A
	利用者アンケート等	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	利用状況	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	《 総括 》	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A A	A A
③安定性	経理事務	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	予算執行	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	《 総括 》	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	《 総括 》 「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A	
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	管理開始1年目の移行としては、ほぼ計画通りの運営が出来ている。初年度であることと20周年行事が重なったこともあって想定外の支出が膨らんだこと、新型コロナウイルスの関係で年度末にかけて利用が落ち込んだことがあり、赤字決算になってしまったことは次年度への課題。また、提案上の目標稼働率も未達ではあるので、改善傾向にある現状を継続させていくことで目標を達成していきたい。			
前年評価	-	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。